

お元気ですか

2014 夏号 NO.236

ご家族みなさまでお読みください。

平成25年度決算報告



総収入 57.6 億円
総支出 53.8 億円

経常収入 49.6 億円
経常支出 47.4 億円

**経常収支 2.2 億円、収支計 3.9 億円の黒字決算となりました。
これは保険給付費が前年比 93%、納付金が 88%と大きく減少
したため、総支出が前年比 90%、5.1 億円の減少となつたこと
が大きな要因です。今後も支出の削減に積極的に取り組みます。**

収入面では、補助金他が前年比 35%、2.9 億円減少しましたが、保険料率を 9.8% から 10.3% へ引き上げて保険料収入の確保を図ったことで、収入計は前年比 95% となり、収入決算額は 57 億 6,251 万円となりました。

支出面では高齢者医療制度への納付金が前々年度の精算金の減少により前年比 88%、3.3 億円減少、保険給付費（医療費）も家族療養費や家族高額療養費の減少により 93%、1.6 億円減少となり、支出決算額は 53 億 7,612 万円となりました。

その結果、収支計は 3.9 億円の黒字となり、健保組

合の通常収支である経常収支でも 2.2 億円の黒字となりました。

健保組合に保有が義務づけされている法定準備金は、積立基準が緩和されることもあり、保有率は 139.3% に回復しました。

今般、すべての健保組合に特定健診結果やレセプト情報等のデータ分析に基づく保健事業（データヘルス計画）の作成、公表、実施、評価等の取り組みが求められることになりました。26 年度中に計画を作成して、27 年度より事業実施となります。

みなさまのご理解・ご協力をお願いいたします。

健保財政の推移

平成 24 年度は納付金の増加および保険給付費の減少により、支出は 53.0 億円となりましたが、保険料収入の増加だけでは足りず、健保連や国から 2.7 億円の支援金をいただき、収支のバランスを図りました。

平成 25 年度は納付金と保険給付費とともに減少したことにより、支出が前年比 90% と大きく減少しました。収入では支援金が減少したものの、保険料率の引き上げにより保険料収入が増加したため、前年比 95% を確保できました。その結果、収支計・経常収支とも黒字となりました。

年 度	平成 24 年度（決算）		平成 25 年度（決算）		平成 26 年度（予算）		
	保険料率		9.8%		10.3%		
	（百万円）	前年比（%）	（百万円）	前年比（%）	（百万円）	前年比（%）	
収 入	保険料収入	4,840	122	4,918	102	4,821	98
	補 助 金 他	453	211	160	35	109	68
	繰 入 ・ 繰 越	150	9	100	67	100	100
支 出	収 入 計	5,443	94	5,178	95	5,030	97
	保険給付費	2,313	87	2,157	93	2,358	109
	納 付 金	2,709	107	2,379	88	2,342	98
支 出	保健事業費他	278	91	257	92	330	128
	支 出 計	5,300	96	4,793	90	5,030	105
	収 支 計	143	—	385	—	0	—
準備金	経 常 収 支	▲351	—	219	—	▲40	—
	法定準備金	1,291	99	1,192	92	1,192	100
	年度末保有率	94.2%		139.3%*1		187.5%*2	
別途積立金	別途積立金	0	—	285	—	285	—

*1：新基準 *2：特例基準

経常収支で2億1,933万円の黒字 高齢者医療制度への納付金と保険給付費が大幅に減少

平成25年度
収入支出決算
概要表
(一般勘定)

科 目	決算額(千円)
保険料	4,916,415
国庫負担金収入	2,032
調整保険料	53,753
繰入金	100,000
国庫補助金収入	18,421
病院診療所収入	663
財政調整事業交付金	27,313
雑収入	59,131
収入計①	5,177,728
経常収入計③	4,957,263

●残金処分内訳

科 目	決算額(千円)
別途積立金	284,992
繰越金	100,000
財政調整事業繰越金	5
合 計	384,997

科 目	決算額(千円)
事務所費	61,131
保険給付費	2,157,252
法定給付費	2,157,178
付加給付費	74
納付金	2,379,470
保健事業費	88,276
病院診療所費	48,932
財政調整事業拠出金	53,753
連合会費	2,845
補助金等返還金支出	1,045
その他	27
支 出 計 ②	4,792,731
経常支出計 ④	4,737,933

収入総額

51億7,773万円

支出総額

47億9,273万円

収支差引額

3億8,500万円

経常収支差引額

2億1,933万円

一般勘定

納付金は3億2,025万円
保険給付費は1億5,598万円
前年から減少

平成25年度の保険料率は9・8%から10・3%に0・5%の引き上げを行い、保険料収入は49億1,845万円(前年比101・6%)となりましたが健康保険組合連合会と国からの支援金が3億69万円減少したことにより、収入計は51億7,773万円(前年比95・1%)となりました。

支出面では高齢者医療制度への納付金が23億7,947万円(前年比87・8%)、保険料も家族療養費(入院)と家族高額療養費が大きく減ったため、21億5,725万円(前年比93・3%)と減少いたしました。保健事業費は特定保健指導の前年度精算額の減少や、診療報酬明細書の内容審査委託先を減らしたことにより、8,828万円(前年比90・2%)となりました。また事務所費も前年に対し減少した結果、支出計は47億9,273万円(前年比90・4%)と減少しました。

この結果、収支差引額で3億8,500万円、実質的な収支をみる経常収支でも2億1,933万円の黒字となりました。しかし、今回の黒字決算をもつて健保財政が健全化されたわけではありません。また保険料収入が減額となる26年度は医療費の適正化が強く求められる年度となります。引き続き疾病予防事業や医療費適正化策に対するみなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

この結果、収支差引額で3億8,500万円、実質的な収支をみる経常収支でも2億1,933万円の黒字となりました。しかし、今回の黒字決算をもつて健保財政が健全化されたわけではありません。また保険料収入が減額となる26年度は医療費の適正化が強く求められる年度となります。引き続き疾病予防事業や医療費適正化策に対するみなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

介護勘定

介護勘定
介護納付金は
前年比1,856万円の減少

介護勘定については、介護納付金5億8,338万円に対し、収入合計額は5億8,478万円(介護保険収入5億8,332万円と利子収入147万円)となり、収支差引額140万円を全額準備金として積み増しました。

平成25年度
収入支出決算概要表
(介護勘定)

●収入

科 目	決算額(千円)
介護保険収入	583,316
雑収入	1,466
合 計	584,782

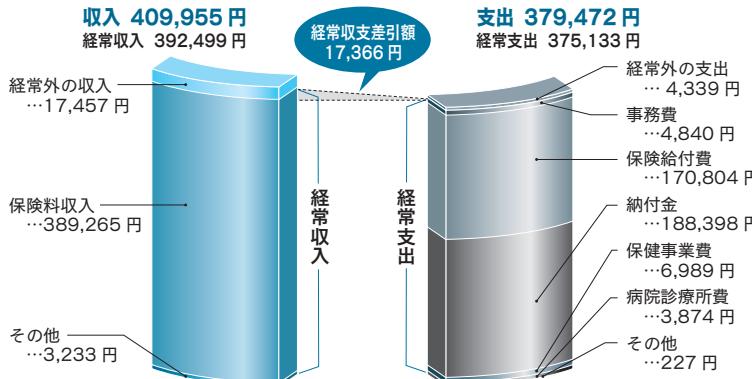
●支出

科 目	決算額(千円)
介護納付金	583,384
合 計	583,384

●残金処分内訳

科 目	決算額(千円)
準備金	1,398
合 計	1,398

被保険者1人当たり額〈一般勘定〉



- 被保険者数.....12,630人
- 平均標準報酬月額.....282,758円
- 総標準賞与額(年間合計).....6,020,115千円
- 平均年齢.....42.32歳

- 保険料率.....103.00/1000
- 介護保険料率.....17.50/1000
- 事業主.....52.00/1000
- 事業主.....8.75/1000
- 被保険者.....51.00/1000
- 被保険者.....8.75/1000

そごう・西武健康保険組合の組合員専用ページ ログイン方法

●プライバシー保護のため、SSL暗号化通信を導入しています。

No → 下記参照

(株)そごう・西武	7001	㈱ロフト	4005
㈱シェルガーデン	4001	そごう・西武労働組合	8599
㈱池袋ショッピングパーク	4003	任意継続被保険者	20
㈱八ヶ岳高原ロッジ	4004		

ID → 保険証の番号

パスワード → 西暦生年月日「8桁」(変更可)

*パスワードの初期値は“西暦の生年月日(8桁)”となっています。
例) 1975年1月1日生まれ→パスワード“19750101”

*パスワード入力欄に入力した桁数分の●が表示されない場合がありますが、必ず8桁入力してください。

No	7001
ID	12345
パスワード	19750101
クリック	OK
取消	

40歳以上の
扶養家族の方および
任意継続被保険者と
その扶養家族の
みなさまが対象

26年度の「特定健康診査」は 受診しましたか？

「特定健康診査」は、生活習慣病のリスクを判定できる大切な健康診断！

■ 日本人の死亡原因の5割以上を占める 生活習慣病とは？

- がんや心臓病、脳卒中（脳血管疾患）が3大生活習慣病と言われ、突然発症する恐ろしい病気です。

■ 生活習慣病は知らないうちに進みます。 発症してからの治療は大変です

- 長年にわたる運動不足や食べ過ぎ、喫煙などの不健康な生活習慣によって引き起こされます。また自覚がないまま内臓脂肪の蓄積による肥満に加え、高血糖、高血圧、脂質異常が進行し、突然、心臓病や脳卒中、糖尿病となり、その合併症なども発症する恐ろしい病気です。

■ 予防のスタートは生活習慣病を調べる 「特定健康診査」を受診いただくことです！

- 生活習慣病は内臓のまわりに脂肪が必要以上につき、高血糖、高血圧、脂質異常のリスクが重なった状態（メタボリックシンドローム）が重症化することで発症しやすくなります。

●そこで、国はメタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」を40歳以上の健康保険加入者に義務化しました。

●**40歳以上の被保険者**は、事業所で実施する定期健康診断が「特定健康診査」も兼ねています。定期健康診断を必ず受診し、結果通知にあるメタボリックシンドローム判定にもご注意ください。

●**40歳以上の被扶養者は、『特定健康診査受診券』により自己負担なし**で「特定健康診査」を受診できます。健診結果とメタボリックシンドロームの判定結果は医療機関からご本人へ通知されます。（注）『受診券』は40歳以上の任意継続被保険者の方にも発行しています。

★定期的に健康診断を受けられる絶好の機会です。
積極的にご利用ください！

平成26年度『特定健康診査受診券』は4月末に対象者へお送りしています。

受診券がお手元に見当たらない場合は、健康保険組合にご連絡ください。再発行できます。

▼受診方法

最寄りの健診機関へ「特定健康診査」の予約をしてください。その際、「受診券」が利用できるか、確認してください。

受診券が利用できない場合は、健診費用を立替払いいただき受診してください。なお、受診当日は「受診券」と「健康保険証」を持参し、食事をとらずに受診してください。

▼受診期限

平成27年2月28日まで（3月1日以降は受診できません）。

▼受診費用

個人負担はありません（健保組合が全額負担いたします）。

▼提出書類

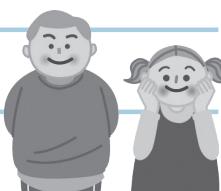
下記の①、③で受診された方は、提出書類はありません。②、④で受診された方は、平成27年3月31日までに必要書類を返信用封筒で健保組合宛て送付ください。

受診方法	提出いただく書類
①受診券を利用（集合契約A・B）	提出いただく書類はありません
②立替払い	●質問票 ●結果表（写し） ●領収書（写し） ●特定健康審査・保健指導費用請求書
③当健保組合契約の人間ドック	提出いただく書類はありません
④パート先の健康診断	●質問票 ●結果表（写し）

受診券が利用可能な健診機関（集合契約AタイプまたはBタイプ）は、健保組合ホームページ（<http://www.kenpo.gr.jp/sogo-seibu/>）で検索するか、または受診を希望される健診機関に「受診券」を利用できるか確認してください。

▼その他注意事項

- 任意継続被保険者の方で、平成26年度に会社の定期健診を受診される方は、受診券による特定健康診査受診は不要です。



特定健診のチェック項目は？

検査数値
はコレ！

腹 围

男性 85cm以上 女性 90cm以上

（内臓脂肪面積男女とも100㎠に相当）
または BMI／25以上



1

高血糖

空腹時血糖 100mg / dl 以上
または HbA1c (NGSP) 値5.6%以上

2

脂質
異常

中性脂肪値 150mg / dl 以上
かつ／または HDLコレステロール値 40mg / dl 未満

3

高血圧

収縮期血圧値 130mm Hg 以上かつ／
または拡張期血圧値 85mm Hg 以上

※その他に問診による喫煙の有無も判定の基準になります。

判 定

内臓脂肪の蓄積に加えて上記の①～③のうち

2項目以上が該当 → メタボ該当

1項目該当 → メタボ予備群

該当なし → メタボ非該当

お問い合わせ

そごう・西武健康保険組合 TEL: 045-461-7619 (お問い合わせ時間 10:00～17:00)

平成26年度「人間ドック補助」のご案内

当健康保険組合では、被保険者・被扶養者が自らの病気の予防や早期発見をする手助けとして、人間ドック（婦人科検査）受診費用の補助を実施しています。特にポイント年齢を迎える被保険者・被扶養者に対する補助額は大きく、詳細な検査ができる良い機会となりますので、積極的に補助を活用いただくようお願いいたします。

26年度の人間ドック利用対象期間は、平成26年4月1日～平成27年3月31日です。

①ポイント年齢人間ドック

＜対象者＞平成26年4月2日～27年4月1日に、
40、45、50、55、59歳の誕生日を
迎える当組合の被保険者および被扶養者

＜補助額＞人間ドック検査料の100%
(補助上限 43,200円 [消費税込])
(婦人科あり契約で受診した場合
補助上限 54,000円 [消費税込])

◆オプション検査等

婦人科契約に含まれる
婦人科検査（原則子宮
細胞診・乳房触診）を
除き、オプション検査
は全額自己負担です。
(補助対象でなく給与から
の控除となります)



また、当組合と医療機関との契約は半日ドックを基本としております。

◆予約上のお願い

- 各自で医療機関へ予約後、各社各店人事（そごう・西武所属の方はサポートデスク）へ、『人間ドック予約連絡票』を提出してください。
記載上注意…結果送付の同意が必須です。
- 任意継続被保険者の方は上記連絡票は不要です。
検査当日、健康保険被保険者証を提出してください。

* 契約医療機関・料金等はホームページをご覧ください。<http://www.kenpo.gr.jp/sogo-seibu/>

薬代はジェネリックで減らせます

切替は簡単！ 病院・薬局で
「ジェネリック医薬品を使
えますか？」と聞くだけ

ジェネリック医薬品の2大メリット

①有効性・安全性は先発医薬品と同じ

②価格は先発医薬品の2～7割程度

そごう・西武健康保険組合では、切り替えによる効果が見込める方へ「ジェネリック医薬品利用促進のお知らせ」を5月にお送りしています。通知が届いている方は通知を持って担当医へご相談ください。

中学生の子どもが 気管支喘息の場合

1日4種類 1ヶ月服用した場合
先発医薬品……………19,833円
ジェネリック医薬品…12,240円



ジェネリック医薬品に切り替えると…

3割負担の場合(1ヶ月) → 本人・2,278円
健保組合・5,315円 節約!

※薬剤料のみのあくまで一例としての試算です。服用薬剤の中に
ジェネリック医薬品がない薬剤も含まれています。

ここ3の
健康相談

メンタルヘルス電話カウンセリング

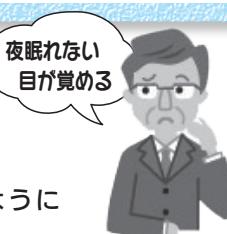
専用ダイヤル 無料

0120-922-035

受付時間：月～土曜日 午前10時～午後10時
(日曜・祝日、年末年始は休み)

例えば、
こんな
とき…

- 気分の落ち込み
- 落ち込んでいるように見えると言われる



専門の臨床心理士が電話でカウンセリングいたします
こころの悩みの解決に！